

## 令和7年度固定資産税の課税

令和7年度固定資産税の価格(評価額)を3月31日に決定し、固定資産課税台帳に登録しました。

納税通知書発送日 4月8日(火)

### 納期限(固定資産税・都市計画税)

- 第1期 4月30日(水)
- 第2期 7月31日(木)
- 第3期 令和8年1月5日(月)
- 第4期 令和8年3月2日(月)

## 令和7年度 固定資産税についてQ&A

**Q.令和3年4月に住宅(木造、110㎡)を新築しましたが、令和7年度分から税額が急に高くなっているのはなぜですか?**

A.新築の住宅で一定の要件に該当する場合、3年間(3階建て以上の中高層耐火住宅は5年間)に限り、一戸あたり120㎡まで税額が2分の1に減額されます。したがって、令和4~6年度分は税額が減額されています。

**Q.私は、令和6年11月に土地を売るために売買契約をして、令和7年2月に買主への所有権移転登記を済ませました。令和7年度の固定資産税は誰に課税されますか?**

A.令和7年度の固定資産税は、売主に課税されます。固定資産税は、毎年1月1日現在の登記簿上の所有者に対し、当該年度分の課税をすることになっています。

**Q.令和7年2月に古い物置(家屋)を取り壊しましたが、令和7年度の固定資産税は課税されますか?**

A.課税されます。毎年1月1日現在に存在している家屋について、当該年度分を課税することになっています。

問合 税務課固定資産税G ☎55-9264



## 令和7年度津島市税等納付のこよみ

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
納期限	4月30日(水)	6月2日(月)	6月30日(月)	7月31日(木)	9月1日(月)	9月30日(火)	10月31日(金)	12月1日(月)	下記※	令和8年2月2日(月)	3月2日(月)	3月31日(火)
税目等												
固定資産税・都市計画税	○ 第1期			○ 第2期					○ 第3期		○ 第4期	
市民税・県民税・森林環境税			○ 第1期		○ 第2期		○ 第3期			○ 第4期		
軽自動車税(種別割)		○ 全期										
国民健康保険税				○ 第1期	○ 第2期	○ 第3期	○ 第4期	○ 第5期	○ 第6期	○ 第7期	○ 第8期	
市営・改良住宅家賃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
保育所等利用者負担金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険料	○ 第1期	○ 第2期	○ 第3期	○ 第4期	○ 第5期	○ 第6期	○ 第7期	○ 第8期	○ 第9期	○ 第10期	○ 第11期	○ 第12期
後期高齢者医療保険料				○ 第1期	○ 第2期	○ 第3期	○ 第4期	○ 第5期	○ 第6期	○ 第7期	○ 第8期	
下水道事業受益者負担金					○ 第1期		○ 第2期		○ 第3期		○ 第4期	

※12月の納期限

固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、市営・改良住宅家賃、保育所等利用者負担金、介護保険料、後期高齢者医療保険料…令和8年1月5日(月)  
下水道事業受益者負担金…令和7年12月25日(火)

# 清掃事務所からのお知らせ

問合 清掃事務所 ☎26-4228

## ごみの排出について

### 集積場の利用

市内にお住まいのすべての方のごみを円滑・安全に収集するため、排出ルールを守ってください。

- ごみは必ず午前8時30分(時間厳守)までに、分別ルールや収集日を守って排出してください。
- 事業活動にともなって生じたごみは、集積場には排出しないでください。
- 地域外集積場へのごみの持ち込みについて、たくさんの方の苦情が寄せられています。必ず地域の決められた集積場にごみを排出してください。

※粗大ごみは、粗大ごみ受付センター(☎31-3284)へ電話予約してください。

## カラスによるごみの散乱被害を無くしましょう

カラスにより、集積場に排出されたごみ袋を破られ、生ごみが付近に散乱する被害が後を絶ちません。

カラスは非常に頭が良く、目が良いので、一度カラスに荒らされるとそれを覚えていて、近くに巣をつくり何度も同じ場所を狙うようになります。

被害を防ぐためにも、ごみ袋は必ずカラス除けネットで覆う、蓋があれば必ず閉めることを心がけましょう。

ごみの散乱被害を防止するため、希望する町内会に年間2枚までごみネットの貸し出しを行っています。また、集積場へのごみ集積容器(折り畳み式・固定式)の設置費に対し補助をしています。

## ごみゼロ運動

市民総ぐるみの地域美化活動を行います。ボランティアとして協力いただける方(地域コミュニティ・町内会・各種団体・個人等)を募集します。

**日時** 5月10日(土) 午前8時30分～9時15分

**活動実施場所** お住まいの周辺道路や公園など

**募集期間** 4月1日(火)～30日(水)

※募集期間以降の申し込みはできません。また、ボランティア袋はごみゼロ運動および町内美化活動以外には使用しないでください。

## ふれあい収集のお知らせ

家庭ごみを集積場へ持ち出すことが困難な世帯を対象に、市職員が訪問し、声を掛けてごみを収集します。

### 対象世帯

- ひとり暮らし老人登録で、要介護認定を受けている世帯
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方だけの世帯

※申し込みが上限を超えた場合、お受けできないことがあります。

**対象ごみ** 可燃ごみ、プラスチック製容器包装ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、ペットボトル、有害ごみ

**申込** 介護保険被保険者証および該当する手帳(写し可)を持参のうえ、高齢介護課または福祉課へ。

※申し込み後、世帯を訪問調査し、収集の可否や収集方法を決定します。

## ゴールデンウィークの家庭ごみの収集

各家庭に配布の「家庭ごみ&資源の分け方と出し方」を参考に分別し、表のとおり間違いないように出してください。

※収集当日は午前8時30分までに決められた集積場に出してください。

※家庭ごみ収集予定表は市ホームページ、資源・ごみ分別啓発アプリ「さんあ〜る」でも確認できます。

区分	4月29日(火・祝)	5月5日(月・祝)	5月6日(火・休)
可燃ごみ	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集
ペットボトル	収集ありません	収集ありません	収集ありません
不燃ごみ	収集ありません	収集ありません	収集ありません
プラスチック製容器包装	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集
空きびん・空き缶 古紙・古着	収集ありません	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集
有害ごみ	収集ありません	収集ありません	収集ありません

# 介護保険料のご案内

問合せ 高齢介護課介護保険G ☎24-1117

65歳以上の方の津島市の介護保険料額は、所得に応じて17段階に定められています。

4月からは、令和7年度の保険料を算定する基礎となる令和6年中の所得金額が確定していないため、次のとおり仮徴収額を納めていただきます。なお、年間介護保険料額決定通知(本徴収)は8月にすべての対象者へ個別でお送りします。

## 仮徴収の納付方法

### 普通徴収の方

「仮徴収納入通知書」を4月上旬にお送りします。前年度の年間保険料額の12分の4を1～4期(4～7月)で納めていただきます。

※口座振替のほか、指定金融機関の窓口・コンビニエンスストア・スマートフォン決済アプリでも納付いただけます。

### 4月から新たに特別徴収(年金天引き)となる方

4月から特別徴収開始となる方には、「特別徴収開始通知書」を3月にお送りしました。

### 6月から新たに特別徴収(年金天引き)となる方

6月から特別徴収となる方は、仮徴収額が前年度の年間保険料額の2分の1になるように納めていただきます。

1～2期(4～5月)は12分の1ずつを引き続き普通徴収で、6月・8月は12分の2ずつを年金から天引きします。対象の方には4月上旬に通知書をお送りします。

### 特別徴収(年金天引き)の方

既に年金から天引きされている方は、令和7年2月に天引きされた金額を引き続き4月・6月・8月の年金から天引きします。

## 口座振替をご利用ください

普通徴収の方は、口座振替が便利です。

### 持ち物

#### 市指定金融機関で手続きする場合

介護保険料の納付書、通帳、通帳印

#### 市役所で手続きする場合

介護保険料の納付書、通帳、通帳印、キャッシュカード

※高齢介護課窓口では、キャッシュカードだけで口座振替が簡単に登録できます。

# つしま夢まちづくり提案事業補助金交付事業が決定しました!

問合せ 市民協働課市民協働G ☎55-9298

津島市のために市民活動団体が考えた、まちづくりの活動を応援する「つしま夢まちづくり提案事業」を実施します。

今後、令和8年3月までの期間に市民活動団体が事業を実施していく予定です。市政のひろばのイベント情報、市ホームページ、市内公共施設や市民協働課フェイスブック「つしま丸カフェ」等で事業をお知らせします。

提案団体名	事業名	提案概要
津島ガイドボランティア	津島の歴史・文化・芸能を全国に拡大・発信する	津島市とその周辺の歴史・文化に対する理解を深め、市の観光に寄与することを目的とする。
津島の宝物ひろめ隊	まちづくりびとと語る場2025	津島の宝物を発掘し、広めることにより、歴史と文化を大切にしている人たちが暮らし、関係するまちとして、持続可能なまちとすることを目的とする。
一般社団法人津島まちや・まちなみ再生機構	津島のまちや・まちなみ景観を大切にしている事業(その2小路調査)	津島市の旧市街地に残る町屋等を適切に維持し、また、有効な利活用を進めることにより、津島の特徴的なまちや・まちなみの再生に資することを目的とする。

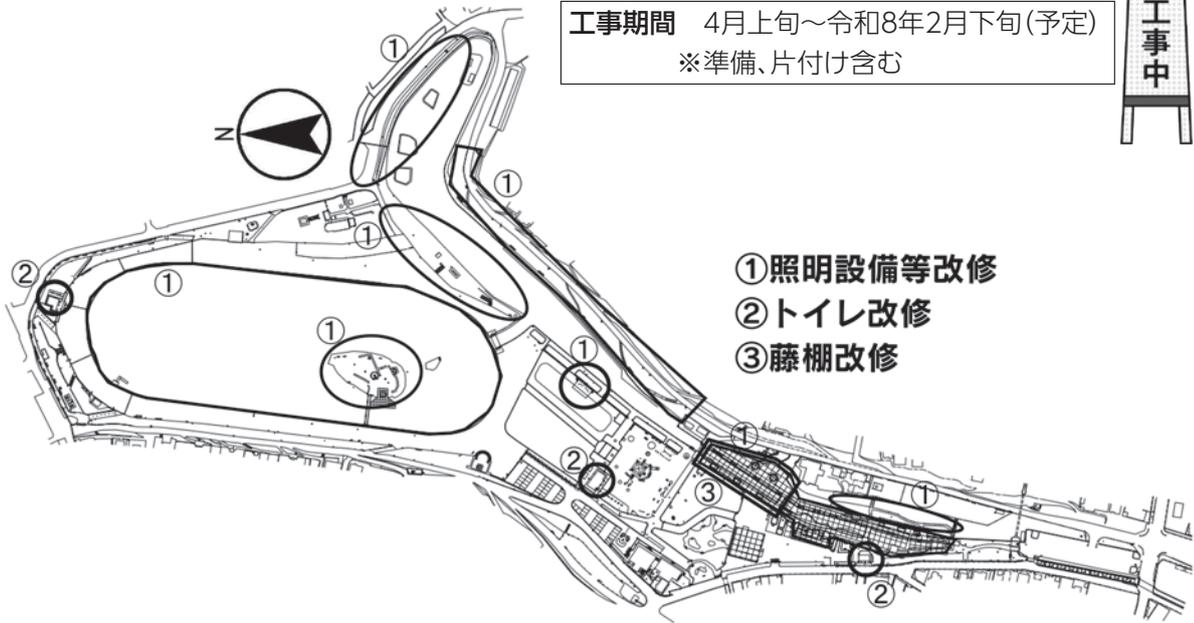
# 天王川公園内で工事を行います

問合 都市計画課住宅・公園G ☎55-9624

下記の期間中、天王川公園内のトイレ3カ所、屋外照明設備等および藤棚の改修工事を行います。工事期間中は図の範囲で利用が制限されることがあります。工事の詳細は現地看板でお知らせします。利用者の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



工事期間 4月上旬～令和8年2月下旬(予定)  
※準備、片付け含む



# こども家庭センターのご案内

問合 こども家庭センター ☎24-0350

児童福祉と母子保健の連携をさらに強化し、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な相談支援を行います。

## 内容

### ①妊娠期に関する相談

サポートプランを作成し、安心して妊娠期を過ごすことが出来るように支援します。

### ②子育て期に関する相談

こどもの発達や行動、不登校や引きこもり、非行やヤングケアラー等、心配事や困り事についての相談をお受けします。

**対象** 市内在住の方で、妊娠期から子育て期までのこどもがいる家庭。お子さん本人からの相談も受け付けています。

**費用** 無料

**相談・訪問時間** 午前8時30分～午後5時15分(月～金曜日(祝日・年末年始は除く))

**場所** 総合保健福祉センター2階

**相談方法** 電話・来室・訪問

**その他** 本センターは児童虐待の通告窓口でもあります。虐待かも?と思われたら、直ちに連絡してください(夜間・休日は☎189へ)。

また、こどものいる家庭のDV相談窓口にもなっています。ひとりで悩まないで、お気軽にご相談ください。



# スポーツ教室

定員 各20人(先着)

※いずれの教室についても、定員に満たない場合は、開催中止となる場合があります。

申込 4月11日(金)以降、受講料を添えて直接下記へ。

問合せ 社会教育課東公園整備推進室スポーツ振興G ☎55-9428

種目	対象	回数	期間 曜日	時間	場所	受講料	
						小・中学生	高校生以上
ソフトテニス	小学生	9	5~7月 土曜日	午前9時~11時	市宮庭球場 (一部葉刈スポーツの家)	3,150円	-
ミニバスケット	小学3~6年生	12	5~8月 土曜日	午前9時~11時	神島田小学校 体育館	4,200円	-
バドミントン	中学生以上	6	5~6月 水曜日	午後7時~9時	東小学校 体育館	2,100円	3,000円
弓道	中学生以上	15	5~6月 火・木・土曜日	午後7時~9時	錬成館 近的弓道場	5,250円	7,500円
空手道	小学生以上	8	5~6月 土曜日	午後7時~9時	北小学校 体育館	2,800円	4,000円
水曜 ボウリング	一般 (高校生を除く)	4	5月 水曜日	午前10時~正午	サンガーデン ボウリング	-	2,000円 ※靴・ゲーム代 別途500円/回
土曜 ボウリング	一般 (高校生を除く)	4	5月 土曜日	午前10時~正午	サンガーデン ボウリング	-	2,000円 ※靴・ゲーム代 別途500円/回

## 令和7年度 津島市スポーツ少年団員募集

問合せ 市スポーツ少年団事務局  
 ・市スポーツ協会事務局 ☎58-5667  
 ・社会教育課東公園整備推進室  
 スポーツ振興G ☎55-9428

種目	対象	場所	練習日時	会費	申込・問合せ
剣道	小学生の 男女	錬成館	火・金曜日 午後6時50分~8時	半年分 6,000円 父母会費(半年分) 1,500円 新規加入金(保険料含む) 3,200円	鈴木 ☎080-2666-3692 日比 ☎090-8956-4893
野球	小学生の 男女	市内各小学校	土・日曜日、祝日 ※時間は各クラブで 異なる	月額 1,300円~ (登録費・保険料等含む)	沖 ☎090-7430-7784
サッカー	幼児(年中) から小学生の 男女	市内小学校、 東公園グラウンド	土・日曜日 午前中2時間程度	幼児 月額1,000円 小学1~2年生 月額2,000円 小学3~6年生 月額3,000円 年会費 8,000円 (保険料、個人、団体各種登録費含む)	桑原 ☎080-3138-1654
ボウリング	小学生から 高校生の男女	サンガーデン ボウリング	水曜日 午後5時30分~7時 土曜日 午後4時~5時30分	月額 2,000円 年会費 6,000円 (保険料、個人、団各種登録費含む) 新規加入金(ユニフォーム代含む) 6,000円	中川 (サンガーデン ボウリング) ☎25-2211
バドミントン	幼児(3歳 以上)から 小・中学生の 男女	高台寺小学校、 近隣の体育館	月・金曜日 午後7時~9時 土曜日 午前9時~ 午後4時(半日可)	月額 3,000円 年会費 5,000円 (登録費・保険料等含む) 新規加入金 1,000円	山田 ☎090-3381-6812

# 出前講座「津島市どこでも出張所」

ID 938235087 問合せ 秘書広報課

市職員が市内の会場に出向き、講義・質疑応答を行います。

## 講座開催日時

- 4月～令和8年3月の年末年始を除く月～金曜日、第2土曜日・翌日曜日、祝日
- 時間は次の間のうち90分間  
**平日**…午前10時～午後8時30分  
**土・日曜日、祝日**…午前10時～午後5時

**場所** 受講希望者側で会場の管理責任者より使用許可を受けて確保(市内に限る)

**対象** 市内在住・在勤・在学の方を代表者とする10人以上のグループ

## 申込方法等

- 所定の申込書に希望の講座名、開催希望日を記入し、開催希望日の20日前までに問い合わせ先へ。
- 申込書は秘書広報課、市民情報サロン(市役所1階)、神守支所、神島田連絡所などにあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

**受付** 4月1日(火)～令和8年3月6日(金)

## 令和7年度 出前講座一覧表

	講座名	時間		講座名	時間		講座名	時間
暮らし	選挙のあらまし	50分	市政情報	津島市の観光	45分	健康・福祉	フレイルチェック	90分
	津島市の財政状況	40分		地方公務員とは…	60分		地域包括ケアシステムについて	30分
	市民課での各種手続やマイナンバーカード等	60分		監査制度	30分		社会参加で介護予防!	40分
	納税のあらまし	60分		これからのまちづくり～第5次総合計画について～	60分		認知症について知ろう～いつまでも地域で暮らすために～	40分
	水道の話	30分		市の魅力発信ってどんなこと?	45分	津島市の教育に関する補助制度のはなし	30分	
	水をきれいに	30分		議会制度を学んでみませんか	30分	看護専門学校入学案内	30分	
	人権は、「誰か」のことじゃない	90分		会計事務のあらまし	30分	地域で子育て ファミリーサポートセンター事業について	30分	
	ごみの分け方と出し方	60分	健康生活応援隊1「自分のからだメンテナンス」	45分	親子で交流 子育て支援センター事業について	30分		
	外国人住民へのごみの分け方と出し方	60分	健康生活応援隊2「災害時の健康管理について」	40分	応援します あなたの子育て「こども家庭センターについて」	45分		
	津島市環境基本計画について	30分	健康生活応援隊3「糖尿病にやさしい食事の話」	60分	津島市の生涯学習	30分		
	知っておきたい市税のあれこれ	90分	医療ソーシャルワーカーってなあに?	60分	津島の文化財保護について	30分		
	国民健康保険ってなあに?	60分	津島市のスポーツについて	30分	家族を守る(住まいの耐震化対策)～地震対策は大丈夫ですか～	60分		
	国民年金ってなあに?	30分	だれにでもやさしい障がい者のための福祉	60分	こちら119番	60分		
	津島市の雨水・排水について	30分	福祉医療のあらまし	30分	あなたを守る防災対策	40分		
市政情報	進めよう!協働のまちづくり	30分	後期高齢者医療のあらまし	30分	交通事故、犯罪被害に遭わないために	60分		
						防災・防犯		

# 4月市民相談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。  
※予約制の相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談	4日 午前10時～正午	市役所1階相談室	秘書広報課
弁護士相談(要予約)	1、15日 午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
みんなの人権110番	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～午後4時	法務局・地方法務局および その支局の窓口	☎0570-003-110
高齢者の健康相談	1、8、22日 午後1時～3時	老人福祉センター	☎28-7561
高齢者の健康相談	9、16、23、30日、5月7日 午後1時～3時	神島田祖父母の家	☎32-2151
認知症相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～午後4時	— (電話相談)	公益社団法人認知症の人と 家族の会愛知県支部 ☎0562-31-1911
家庭児童相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分	総合保健福祉センター 2階こども家庭センター	☎24-0350
年金相談(要予約)	24日 午前10時～午後3時 予約開始は4月1日午前9時から	市役所1階相談室	保険年金課医療・年金G ☎24-1114
法律相談(要予約)	8日 午後1時～4時	市役所1階相談室	総務デジタル課庶務G ☎55-9606
消費生活相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後4時30分	海部総合庁舎1階	海部地域消費生活センター ☎23-0150
創業・経営 個別無料相談会 (要予約)	4、10日 午前9時～午後5時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
労働者特別相談・ 勤労者金融相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前9時30分～午後4時30分	— (電話相談)	勤労者安心ネットワークセンター ☎0120-81-1505
ファミリー・サポート・センター 移動事務所	11日 午前10時30分～正午	東地区子育て 支援センター	ファミリー・サポート・センター ☎55-7708
手話通訳者設置日	2、3、9、10、16、17、23、24、30日、 5月1、7日 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所福祉課	福祉課福祉G ☎24-1138 ☎24-1115

## 津島データファイル

<b>人口と世帯</b> (外国人を含む)	総数……………59,455人(-18)
	男……………29,356人(+1)
	女……………30,099人(-19)
	世帯数………27,465世帯(+45)
	3月1日現在、( )は前月比
<b>市内の交通事故・犯罪</b> 【1月】	事故発生件数………16件(16件)
	うち死亡者……………0人(0人)
	犯罪発生件数………37件(37件)
	( )は令和7年中の累計
<b>市内の火災</b>	1月……………3件(3件)
	( )は令和7年中の累計
<b>救急車の出動回数</b>	1月……………394件(394件)
	( )は令和7年中の累計

## 今月の市税や料金など

納期限 令和7年4月30日(水)

固定資産税・都市計画税…第1期 介護保険料…第1期  
市営・改良住宅家賃、保育所等利用者負担金…4月分

## 市税の今後の納期

	5月	6月	7月
市民税・県民税・森林環境税	—	第1期	—
固定資産税・都市計画税	—	—	第2期
国民健康保険税	—	—	第1期
軽自動車税	全期	—	—

## 税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください

水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。  
取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

### 取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三十三銀行、あいち銀行、名古屋銀行、東海労働金庫、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)